

令和2年第2回通常総会議事録

福岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和2年7月29日（水） 午前10時25分～午前10時40分
国保会館 役員室

2 出席会員名

宮若市、篠栗町、桂川町、大任町

・ 書面表決者 60名

3 議題

- | | |
|--------|--|
| 報告第1号 | 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算 |
| 報告第2号 | 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算 |
| 報告第3号 | 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算 |
| 報告第4号 | 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算 |
| 議案第1号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会事業報告 |
| 議案第2号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算 |
| 議案第3号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第4号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第5号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第6号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第7号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第8号 | 令和元年度福岡県国民健康保険団体連合会高額療養資金貸付特別会計歳入歳出決算 |
| 議案第9号 | 令和元年度福岡県国保会館事業会計決算 |
| 議案第10号 | 福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計減 |

価償却引当資産の処分

- 議案第 11 号 福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 12 号 福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分
- 議案第 13 号 福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分
- 議案第 14 号 令和 2 年度福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計補正予算
- 議案第 15 号 令和 2 年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算
- 議案第 16 号 令和 2 年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算
- 議案第 17 号 令和 2 年度福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計補正予算
- 議案第 18 号 令和 2 年度福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算
- 議案第 19 号 令和元年度の剰余処分計画の承認
- 議案第 20 号 福岡県国民健康保険団体連合会役員を選任

4 議事の経過の要領及びその結果

会員総数 64 名中 4 名の出席があり、60 名の書面による議決権が行使されているため、令和 2 年第 2 回通常総会が成立していることが報告された。

なお、総会の議長は、宮若市の有吉市長が務めた。

(報告事項)

事務局から「令和 2 年度の補正予算」について、報告があった。

(議決事項)

議案第 1 号「令和元年度事業報告」

議案第 1 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 2 号から議案第 9 号までは「令和元年度決算」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 2 号から議案第 9 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 10 号から議案第 13 号までは「資産の処分」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 10 号から議案第 13 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 14 号から議案第 18 号までは「令和 2 年度の補正予算」に関する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 14 号から議案第 18 号まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 19 号「令和元年度の剰余処分計画の承認」

議案第 19 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 20 号「役員を選任」

議案第 20 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(その他)

事務局から「個人情報の不適切な取り扱い」について、報告があった。